

海外からの対日投資拡大に関する経験的実践案

— 広島へ提言する —

西 川 節 行

目 次

- 1 はじめに
- 2 低迷を続ける対日直接投資
- 3 対日直接投資阻害要因
- 4 対日直接投資に係る米国の論説より
- 5 広島について考える
- 6 提言「海外からの対広島投資拡大に関する実践案」
- 7 おわりに

一 はじめに

(一) 昨年(一九九四年)末、米国の対日直接投資拡大について、米国の通商関係者と話す機会があった。そのとき、彼は、日本側の体制について次の様にコメントしていた。

「対日通商交渉の関係でよく地方に出かけるが、日本では、どこに行っても対外経済協力が話題となる。どこの自治体も国際化、国際交流といえば、たとえば途上国に対するODAや技術協力、人材育成協力などと位置付けているように、なかなか立派なものだ。ただ、このようにして、よく健全な地方経済が維持できるものと感心させられる。

米国では、対外経済協力などは連邦政府の役割で、各州や地域、都市の最大の関心は自分の地域への外国企業の誘致である。そのため、ほとんどの州は、日本に事務所を開設し、専門家を常駐させ、活発に誘致活動を展開している。

米国以外でも、特に統合なったEU内の諸国、諸地域、諸都市などは、将来のEU内での勢力強化を考えて、外国企業誘致に特に熱心である。日本に対しては、アセアン諸国、中国などに加え、最近ではベトナムやインドなども熱心に誘致活動を行っている。このように自地域への外国企業の誘致は、競争が多くて大変ではあるが、米国の例をとると、この競争が各地域に活力を与え、それが各地域の国際化に対応する体制整備に大きく貢献しているわけだ。日本の場合、外国企業誘致を含む国際化の面から見れば、地方にいま一つ活力が無いように見える。

このままでは、国際化、とくに外国企業の立地の様な、経済効果のともなった国際化については、ますます東京一極集中が進むのではないだろうか。」

(二) 筆者は一九八二年四月、当時関西において最大の課題となっていた、関西新空港建設構想実現のための環境整備の要請もあって、関西の国際化が強く叫ばれているなかで、これを民間サイドから推進する目的で、財関西経済連合会（関経連）に新たに設置されることとなった、国際部の責任者に任命され、それ以降一九八七年五月までその任にあつた。関経連での主たる使命として、急増する貿易黒字に起因する国際経済摩擦解消方策への提言、対ドル円レートの高騰に対する産業界の対応策の検討などのマクロ的な調査、

研究とともに、関西の国際化のための施策の企画と、その具体的な活動が期待されていた。そのため就任直後から、太平洋諸国、アセアン諸国、欧州諸国、中国などへ繰り返し経済界から使節団を派遣し、また、主要な国際経済会議に参加することはもとより、関経連としても、例えばドイツやスイス経済界を対象として定期経済会議を主催した。これらの機会を通じて、国際貿易摩擦に対する日本の立場を説明し、理解を得る努力とともに、関西新空港建設の趣旨を説明、実現後の利用に対する協力依頼、また任期の後半では、同じくナショナルプロジェクトを目指した関西文化学術研究都市建設構想への理解と、各国研究機関の学研都市への立地を依頼して回った。これらの全ての機会を通じて、一貫して、関西への企業進出誘致を軸に据えてPRして回ったわけである。関西への企業誘致という面では、他に非常に効果的な機会があった。関経連には連日のように海外からミッションが来訪した。日本からの投資誘致、日本への輸出増加、そして日本からの技術移転などを目的とするものが多かったが、各国首相をはじめ大臣クラスの人々がしばしば来訪した。この機会に、こちらからも、各国企業の関西進出を要請、特に各国領事館、通商代表部などの外国公館の設置を強く申し入れた。また、金融機関関係者に対しては、支店設置を申し入れた。これらの施策は、

地方公共団体や他の経済団体との連携プレイもあって、かなり効果があり、そのいくつかは実現している。

(三) 頭初に引用した米国通商関係者のコメントは、これらの経験をを通じて得た、筆者の「地域の国際化」に対する考え方とまったく一致する。以下に、この筆者の「経験に基づく考え方」により、広島の国際化の具体的実践方法について、考えてみたい。

二 低迷を続ける対日直接投資

(一) 広島への外国からの直接投資拡大を考えるにあたって、我が国の対内直接投資の現状と問題点について概括しておく。

我が国の対内直接投資残高は、平成7年度版通商白書（以下通商白書とする）によれば、九二年度末で一一五億ドルであり、これは欧米主要国に比べてかなり低い水準にある。

さらに、対外直接投資と対内直接投資のバランスで見れば、米国一・二〇一、英国一・二〇一、フランス一・三〇一、ドイツ二・三〇一に対して、我が国は実に一五・五〇一とそのインバランスは極めて大きい。主要国の対外・対内直接投資残高（九二年末）（単位十億ドル）

国名	対外直接投資(A)	対内直接投資(B)	(A)・(B)
米国	四八七	四二〇	一・二〇一
日本	二四八	一六	一五・五〇一
英国	二四六	一九九	一・二〇一
フランス	一三八	一〇八	一・三〇一
ドイツ	一三五	六〇	二・三〇一

残高はOECD「IDIS」による（通商白書より引用）

これについて、通商白書は、我が国における外資系企業の売上高シェアも、製造業全体で3%と、国際的に低い水準にあることも相まって、米政府や在日外資系企業から、「我が国市場の閉鎖性を示すものである」との指摘がある、としている。

しかしながら、通商白書は、同時に、我が国の外国資本に対する規制は、一部の業種を除いて撤廃されていること、対内直接投資の水準を決定するのは、むしろ我が国市場での事業活動にかかるコストの高さや、外国企業を持つ経営資源の方にあると考えられること、さらには、対内投資をフローベースで比較すれば、オランダ、ドイツ、スエーデン等と同水準にあること等を総合的に判断して、必ずしも我が国市場は閉鎖的であるとは、結論付けることは出来ないとしている。ま

た、ライセンスや特許権輸入も、外国企業による我が国市場への参入の一形態であるという見地から、ライセンスフィーおよび特許料の受け払いでは、大幅な赤字となっていることより、特に米国企業の我が国内でのプレゼンスは小さいというわけではない、としている。しかし、これらの諸点をもつて、我が国の異常とも言える対外・対内直接投資のインバランスの国際的に理解が得られる説明が出来るものか、はなはだ疑問である。

三 対日直接投資阻害要因

(一) 対日直接投資の動機

対日直接投資の阻害要因を考える前提として、なぜ日本に投資を行うのか、その動機を理解しておく必要がある。

対日直接投資の動機については、通産省はじめ多くの機関が調査を行っているが、それらによればほぼ次のような外国企業の判断が読みとれる。

・ 日本市場の規模

北米、EUとともに世界の大市场という認識。

・ 日本市場の成長性

市場規模とともに最大の魅力とされている。しかし最近、日本市場の成長性については疑問視する向きが多いようである。

・ 日本市場の特性

高品質、高価格商品の市場であることが評価されている。
・ 高い技術力

日本の高水準の技術に対する期待も多い。

・ アジア地域での拠点として

アジア地域での業務統括拠点として、またアジア進出にあたっての拠点など、特に高度成長が期待されるアジア諸国への近接性に着眼した進出もある。

その他筆者の経験では、日本の安定性に期待し資産の分散化を図る目的、日本に同胞が多いからとするケース、日本の優秀な人材に期待して、などあった。

(二) 対日投資阻害要因

(1) 日本の対内直接投資残高は、第一章で見た通り九二年末で対外直接投資の一五分の一に過ぎず、また他国との比較で見ても、米国の二三分の一、英国の一二分の一、フランスの七分の一、ドイツの四分の一と極めて低い水準にある。もちろん、企業の対日進出の形態として、輸出やライセンス、特許権の供与でもよく、最も効果的な投資形態を比較勘案し選択した結果であろうが、日本の市場規模から見ても、もし投資の条件が他国と同一であると仮定すれば、これほどの格差がつくとは考えられない。従って、これをもって、我が国特有の対内投資阻害要因

が多数存在することの証明であり、我が国市場の閉鎖性の証とされても仕方ないであろう。

(2) 対内直接投資への障害についても、通産省をはじめ多くの機関が調査を行っている。それらの調査結果から次の様な諸要因を取り上げたい。

・高いコスト

対日投資を論ずる上で第一に取り上げられるのは、日本で事業を行うことに伴う諸掛かりの高さである。もともと不動産コストの高さから、工場敷地確保のコストや事務所の賃料が、国際水準より割高であったところへ、円高により人件費、原料費、エネルギーコスト、輸送費などが一層高くなった。

しかしながら、筆者は、一九六〇年代に、一ポンド一、〇〇八円、一ドル三六〇円のころ、賃金も家賃も日本の数倍高かった英国と米国にビジネス駐在したが、その時の体験からも、また、対外投資の条件が悪い途上国から多くの企業が欧米に進出していることから考えても、コストの高さは問題ではあるが、決定的な要因ではない、と考える。むしろ日本市場では、投資に対して満足できるリターンが期待できないという判断、あるいは期待成果に対しコストが高すぎること、市場可能性とコストのインバランスが問われているのであろう。

本論からはずれるが、円高、コスト高の影響を最も受ける中国、NIES諸国、アセアン諸国、そして南米、中東、アフリカの諸国から4万人を超える私費留学生が現在日本で学んでいる。これはコストを超える可能性を日本に見出だして呉れている結果であろう。

・日本の政策や規則

我が国の貿易や投資に関する規則や制限は大幅に緩和、撤廃されてきたと言われるが、日本で実際に事業活動を行うに当たっては、なお一万以上の規制があり、情報対策の不十分さもあって、外国人に極めて複雑、不透明、分かりにくいものとなっている。筆者の経験では、日本の対内直接投資環境がいかに自由で開放的であるかを、延々と力説した末に、しかし、「日本の入国ビザの手続きが複雑で、労働許可がなかなかとれない」ので、と一蹴されたことがあった。

・M&A、日本市場への参入

M&Aについては、日本側が海外の企業買収、合併する一方通行となっている。この点、海外からの改善要望に対して、公式には「制度的には十分解放されている。実績が上がらないのは我が国独特の、株の持ち合いや、TOBを好まない、経済市場環境によるものだ」としているが、それだけであろうか。はなはだ疑問で

ある。

日本市場参入に関して、筆者は、かつて、オイル危機のころ、中東で、合併による本格的な都市銀行の設立に直接関与した。そのとき、翻って日本サイドに外国資本が発言力をもつ銀行があるのかどうか、を考えて内心忸怩たる思いがしたことがある。この環境は今日でも変わっていない。日本の銀行が世界各国で現地銀行を設立、買収して現地側を凌ぐ銀行業務を展開しているのに対して、在日外銀は支店活動の範囲を出ていない。銀行新設など日本人にも認めていないのに外国資本に認可できるわけではないのであろう。

最近の外国資本の日本市場参入の代表的な例として、米国内企業による我が国通信業界への参入がある。このケースでは外資側の強引な手法にとかく批判があるようであるが、この件に業務展開の段階で直接タッチする機会を持った筆者としては、外資側が「難しい条件のもとで、粘り強く、よくやった」と評価する。ただ、日本市場へ参入を希望する外国企業が、このような苦勞をしなければ参入できないようでは、対日直接投資の増加は望むべくもない。

・その他

対日直接投資の障害として、通常指摘されるものとし

て次のようなものがある。

*日本市場特有の商慣習、とくに系列取り引き、複雑な物流・流通システムなど

*文化・生活環境などの相違

*人材採用の難しさ、知的所有権制度の違いなど

*言語 特に地方では英語が話せる職員確保に苦勞

(3) 対日直接投資誘致へのインセンティブプランの不足

筆者が直接経験したケースでは、とくにアジア諸国から、ほとんどのケースで、日本側の投資誘致インセンティブ不足を指摘された。

・欧米諸国、諸地域、諸都市は投資誘致のため、立ち上がり時期の優遇税制、米国のIRBの様な低利、長期、安定した資金の提供、ビジネス情報の提供や専門家の紹介、従業員の職業訓練から派遣員の子弟教育のための学校設立まで及んでいる。

・日本の場合、投資インセンティブ自体がすくない上に、地方分権が進んでいないため全国各地どこでもほぼ同じである。同じであるなら、ビジネスにも生活にも便利な東京地区を選定するのは当然であろう。

(4) 対内直接投資低迷の最大の要因は商社

筆者は、一九九二年に対日進出に関する意識調査のため、香港の企業を対象に聞き取り調査を行った経験が

ある。そのとき大半の企業から「香港にいても、輸出、輸入など対日ビジネスの全てを、香港にある日本の商社の出先がやってくれる。香港にはほとんど全部の日本企業の出先があるため、高いコストを払って日本に支店を持たなくとも業務に支障は一切感じない。したがって、同じ金を使うなら日本以外の国に行く。」

我が国の経済活動の国際的な特徴として強力な商社の存在がある。この場合の商社には、総合商社から商品別、地域別などの専門商社を含む。これらの商社が戦後一貫して我が国産業界の海外活動をリードしてきたわけであり、今日でも我が国の輸出や海外プロジェクト、海外生産を含む対外直接投資の大半は、これら商社の主導のもとにあるといつてよい。

同様に我が国の輸入についても、輸入案件の開発から市場開拓まで、実態的に商社主導となっている。外国の輸出者も日本の商社に依頼すれば、情報の入手から、実務までやって呉れるのであるから、日本市場に関しては、わざわざ直接進出する必要を感じないのも当然である。日本の輸出は日本の商社経由、外国からの輸入も（本来なら外国企業が直接行いべきところ）日本の商社経由となる貿易構造が、対外・対内直接投資インバランスの最大の原因となっていると考えるがどうであろうか。こ

の点の論証については、対外・対内投資パターンの分析などかなり作業を必要とするため今後の検討課題としたい。

もしこの仮定が正しいとすると、対内直接投資の低迷が我が国経済に与えるマイナス面の影響、たとえば雇用面での影響、競争刺激面での影響、ひいては国際経済摩擦面での影響などと、商社活動との得失に関して綿密な検討が必要となるろう。

四 対日直接投資に係る米国の論説より

一九九三年六月大阪アメリカン センターから提供を受けた、同年六月一七日付けのインターナショナル ヘラルド トリビューン紙の論説がある。同紙のレジナルド デール氏による「外国投資にかかる誤謬」と題するもので、「今日の経済学では、海外投資は、実際は国内での雇用機会造出に寄与する」との副題がついている。この論旨が筆者のそれと近いものであるので、次に要約する。

「米国当局は日本の貿易黒字を削減するためドル安政策をとっているがそれはおかしい。長期的には、黒字削減や経済摩擦解消のためにも、対日投資を増やす必要があり、それは円安にしなければならない。米国の現政権は国内の雇用機

会增加のためには、対外投資より対内投資を誘致しなければならぬ、と信じているようだが、今日のグローバル化した経済のもとでは、対外投資の方が国内雇用には役立つのだ。例えば日本の自動車工場が米国内にできれば、日本側の輸出が減るように見えるが、実際はそれに伴う部品とか工具類などで対米輸出は急増する。一九六〇年代に米国の対ヨーロッパ投資が、対ヨーロッパ輸出を急増させたように、日本の巨大な対米投資が対米輸出を増加させている。最近の調査では世界貿易の主要な部分は多国籍企業により行われていることが判明している。八〇年代後半では米国の輸出の五〇―五五%が米国企業の海外子会社に仕向けられた、とする報告書がある。米国商務省によれば日本の対米輸出の $\frac{3}{4}$ 近くが、まず在米の日系工場に仕向けられそれから全米に配送されている。米国の対日輸出については、米国の対日投資が日本側の $\frac{1}{20}$ しかないためそうはいかない。対日投資が伸びない最大の理由は、日本市場への投資利益率が欧米に比べ格段に低く魅力に乏しいことにある。企業買収でなく、一から事業を始めるには土地がべらぼうに高い。それよりもなによりも円高によるコスト高で、日本で事業が出来なくなっている。もちろん、米国は日本市場の自由化について交渉を続けている。しかし米国はもっと強く日本の投資インセンティブを要求すべきだ。たとえば、外国投資家に対する低金利のローン

や課税猶予期間の供与などであり、また米国の州と州の関係に見られる様に外国投資誘致に対し日本の各地域間の競争を求めべきだ。米日関係（あるいは欧州―日本）に比べて、米―欧州通商関係がはるかに安定し摩擦が少ないのは、大西洋をはさんで巨額の、双方方向の投資が存在するからである。米―日間の投資バランスがもっと均衡するように出来るならば、米―日間の良好な通商関係に役立つだろう。目先の利益という幻想で円高を図るとすれば、それは長期的な問題を、より難しくするだけだろう。」（日本語による要約は筆者による）

五 広島について考える

(一) はじめに

・これまで考察してきた通り我が国においては、対外直接投資と対内直接投資の間に、他の主要国に見られない極端なインバランスがあり、これが我が国が直面している、絶え間ない国際経済・通商摩擦の大きな伏線となっているものと考ええる。また他国から見て日本市場の閉鎖性を示す象徴的な指標ともなっている。

・オイル危機をはさんで中東産油国に駐在した筆者の経験から言えば、エネルギーでも貿易でも、特定の相手国に極端に依存過多となることは、国家安全保証上問題であ

る。投資においても、特定の相手国に一方的に投資過多となることは、問題であり、このことは、例えば、対米通商交渉時、常に我が国サイドが受け身の態勢を強いられ、ているのを見て明らかなであろう。

・直接的な、対外・対内投資のインバランスの原因として、円高によるコスト高、独特の商慣習そして規制が多すぎるため、対内投資が拡大しないことが指摘されている。

このうち円高と商慣習については経済原則に基づき消長して行くものであろうが、規制緩和に関しては、直接的なものだけでなく、間接的に規制効果を及ぼしているものを含め、政府が真剣に取り組まなければ解決しない問題である。

・間接的な要因として、これまで考察して来たように、他の大多数の国にみられるような、地域や都市による外国からの対内直接投資誘致競争が、我が国では非常に不活発なことである。

・地域や都市が外国からの投資を誘致することは、国益に大きく貢献するものであるとともに、その地域の経済を刺激し、技術面での革新を促進し、雇用機会を造出するなどの地域経済振興効果に加え、外国機関、企業が持ち込む文化により地域社会全体が活性化される。このことが真の意味の国際化であり、二一世紀に向かっての地域

社会のあるべき姿であろうと信じている。
・以下に、広島をモデルとして、外国からの投資誘致の具体的方策について考えてみる。

(二) 広島国際化の現状

(1) 広島海外における知名度 一九九二年に財大阪府国際交流財団の委託を受け、アーサーアンダーセン大阪事務所が実施、筆者が直接関与した「世界における大阪の知名度調査」によれば、広島は我が国の主要都市のなかで東京につぐ知名度をもっている。米国（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス）、仏（パリ）、独（デュッセルドルフ）、英（ロンドン）、豪（シドニー）では東京に次いでいるが、韓国（ソウル）、インドネシア（ジャカルタ）では東京、大阪の次、シンガポールでは、さらに横浜に次いで四位となっていた。広島は知名度には「原爆」「平和都市」の要素が強く、他の都市と同列には論じられないのは当然であるが、名古屋、大阪、福岡などは、アジア諸国での知名度が高くなっているのを見れば、広島が一九九四年にアジア大会をホストしたのは当を得た施策であったと評価できる。なお、国際的に知名度を向上させることは、現実に至難であり、理由の如何に拘わらず、既に非常に高い知名度を有することは、国際化を図る上で有利であることはまちがいない。

(2) 広島県の県勢

広島県の国際化を考える上での指標として広島県の日本国内における位置を概観しておく。

全国比

面積	二・二四%	(一九〇年)
人口	二・三〇%	(一九四年三月末)
事業所数	二・三一%	(一九一年)
従業員数	二・三二%	(一九一年)
製造業製品出荷額等	二・七五%	(一九二年)
卸売業年間販売額	二・三四%	(一九一年)
輸出額	四・四%	(一九二年)
上場企業数(一・二部)	一・五%	(概数)
外国人登録者数	二・一%	(概数)
留学生数	一・三%	(一九三年)

(以上広島県「広島県のすがた」「国際化関係資料一九九四」、国勢社「日本国勢図会」等より筆者が算出)

(3) 広島県における外国公館、機関等の立地状況

外国公館、機関の立地状況については、主として東洋経済新報社「外資系企業総覧九五」により考察する。

・ 外国大使館

すべて東京に立地し他地域にはない。

・ 総領事館、領事館

(名誉総領事館・領事館は除く)

残念なことではあるが、代表的な外国公館である総領事館・領事館は広島には立地していない。今後の最重要誘致対象として官、民挙げて取り組むべきであろう。

首都圏、関西圏、中部圏以外の総領事館・領事館の立地状況は次の通りである。とくに都市規模が近い札幌、福岡そして仙台と比較し、広島はこの面での立ち遅れが目立つ。

札幌	米国、ロシア、オーストラリア、韓国、中国
福岡	米国、カナダ、オーストラリア、韓国、中国
仙台	オーストラリア、韓国
下関	韓国(中・四国地域で唯一の総領事館である)
新潟	ロシア、韓国
長崎	中国
沖縄(那覇ほか)	米国、韓国

総領事館、領事館の所在

・ 名誉領事館、名誉通商代表

一九九四年現在広島県内に名誉領事館 五、名誉通商代表 一が在る。(前述広島県国際化資料)

・ その他の外国公館

国連のような国際機関の在日事務所がかなりある。また、米国の各州の在日代表事務所をはじめ、欧米、ア

アジア諸国の地域、都市、公的機関、経済団体等の在日代表部が二〇〇近く存在する。殆どが首都圏に立地するが、たとえばモンタナ州政府駐日代表事務所のように、おそらく姉妹都市の関係かと思われるが、熊本市に立地するようなケースもある。

なお、一九九六年からタイ政府が新たに貿易センターを広島と仙台に開設すると発表しているが、実現すれば広島にとり初めての本格的な外国公館となり、喜ばしいことである。

・外国銀行の支店

公館ではないが、公共性の強いもので外国企業立地の尖兵となるものである。国内他都市のデータを持ち合わせていないため、正確には言えないが、関東、関西、中部圏以外にはそれほど多くはない。

広島にはまったく立地していないが、国際都市を標榜して行く上には、外銀の存在は必須であろう。米国系大手銀行、韓国、中国系銀行など日支店網整備の気運が見受けられるため、積極的に誘致を図るべきである。

(4) 広島における外国企業の立地状況

外国企業についても前述東洋経済新報社「外資系企業総覧九五」により考察を進める。なお、この場合の外資

系企業とは、同書記載の定義による。(原則として資本金五〇〇〇万円以上で、かつ外資の比率が四九%以上。ただし一部二〇%以上のものをふくむ。詳細は同書六頁参照)

・外資系企業の地域別分布

全国合計 三一三〇社

内訳 首都圏(四都県) 二六七〇社 全国比 八五・三%

関西圏(二府四県) 三〇〇社 九・六%

中部圏(四県) 七一社 二・三%

(愛知、静岡、岐阜、三重)

中国(五県) 一一社 〇・三%

(うち広島県) 八社 〇・三%

外資系企業の立地は、三大都市圏に実に九七%が集中している。とくに首都圏集中は圧倒的で、我が国の方の元気のなさを実証する結果となっている。

・広島県に立地する外資系企業

上記(2)で見たように広島県の我が国におけるシェアは二%から三%である。これに比べて、外資系企業の立地シェアは、〇・三%と極めて低い。同書によれば広島県内に立地する外資系企業は次の通りである。(掲載順)

モジユラープロセシヤパン	神辺町	外資比率	四五%
マツダ	府中町		二九・二%
日本クライメイトシステムズ	東広島市		三三・三%
エヌエープラスチック	広島市		四九%
ダイキヨーベバスト	東広島市		五〇%
帝人アグロケミカル	三原市		五〇%
西中国キヤタビラー三菱建機販売	広島市		五〇%
日本ボデーシステムズ	東広島市		六五%

また広島市企業立地課より提供を受けた資料（平成七年四月現在「外資系企業の県内立地状況（製造業）」によれば一七社が挙っているが、外資比率二%台のものであり五〇%以上の企業数では八社である。このあたりが大体の実勢であろう。

内容的には、ほとんどが日本企業との合弁会社や工場である。これはこれでよいが、真の意味の外資系企業の誘致と言う面では、ほとんど実績がないのではなからうか。

(5) 外国機関、外資系企業誘致の目標

・外国公館

広島と規模において同じ様な仙台、札幌、福岡並みの外国公館の立地を図るべきであろう。

・外資系企業

広島県の県勢、経済シェアーから考えて、在日外資系企

業の一%―二%、即ち三〇社から六〇社程度の立地を目指すべきであろう。

六 提言「海外からの対広島投資拡大に関する実践案」

(一) はじめに

筆者は本稿を作成するにあたって、あらためて広島県庁、広島市役所、および広島商工会議所の国際関係部署のヒアリングを行った。また、在広島の外資系企業に関する最近の調査実績について、広島銀行系や電力系の調査機関に問い合わせを行ったが、これは存在が確認出来なかった。以下この結果に基づき、問題点と、とるべき対策を提言する。

(二) 誘致の対象を「工場」以外に拡大すること

① 広島においては、外資系企業誘致とは、形態的に「工場」誘致に限定されているようである。そのため広島に立地する外資系企業の事務所、支店、支社、小売店舗などに、全く関心が払われていない。従ってこれらの調査などほとんど行われていない。

② 製造業以外の外資系企業、産業・業種別に、例えば、銀行、証券、旅行、商社、流通、運輸、建築、不動産、情報、通信などサービス関連企業、またコンサルティング事務所、弁護士事務所、会計事務所、デザイン、コンピュータなどプロフェッショナル

関連企業、事務所が調査されていないこと。これらの知的サービス産業は二一世紀に向かつてますます重要度が増すであろうことから、積極的に誘致をはかるべきであろう。

③ 外国公館の誘致については、タイ王国通商事務所の誘致実現のように成果があがっている。今後とも官民挙げて一層強力に推進すべきである。なお、文化的色彩の強い広島では、領事館の他に、国連のような国際機関の事務所や、外国の文化センターなど文化施設や文化団体の事務所誘致を図ればよい。

③ 外資系企業誘致に向けての実践案

① 調査の実施

工場だけでなく、在広島の外資系企業の事務所、支店、支社、小売店舗などの実態調査を早急に実施すべきである。実態調査と併せ、今後の外資系企業誘致の指針となる「広島立地の理由」を調査し、外国企業に対する広島のセールスポイントの把握を行うべきであろう。

② 工場誘致以外の外資系企業の誘致実行部署の設置

広島県庁を例にとると、国際化に関して、総務部国際交流課があるが、これは国際交流全般を担当し、国際協力、親善目的の交流が主である。外資系企業誘致は商工労働部企業立地課が担当、国内企業誘致と一緒にやっているが、当然、関心は工場誘致が中心となっている。広

島市においても、国際交流課は県とはほぼ同じ機能のよう
で、外資系企業の誘致に関しては経済局経済振興課企業
立地担当の方に紹介されたが、肩書きの通り市が造成し
ている工場団地への外資系工場誘致が主であった。筆者
はむしろ広島市が、市内への外資系企業誘致に、積極的
な努力を行うべきと考えている。

なお、民間サイドで広島商工会議所とともに、国際経
済交流を目的とした広島県国際経済交流協会があるが、
いずれも日本企業の外国進出サポート業務が主で、外資
系企業の誘致活動はあまりない、とのことであった。

いずれにせよ、外資系企業誘致には官民一体となった
取り組みが必要である。

④ その他の取組

まとめて記載する。

① 推進体制

- ・ 中国通産局、ジェットロ、FIND (株)対日投資サポ
ーターサービス) などと連携作業が効果的
- ・ 広島市、福山市、呉市、東広島市などの共同研究・
共同施策

- ・ 中国経済連合会、広島商工会議所などとの共同推進体制
- ・ 在日アメリカ商工会議所などの協力取付け
- ② 設備など

・外資誘致情報センターの設置（県庁、市役所、あるいは商工会議所に）

・インキュベータ施設の設置（外国ビジネスマンが短期間滞在に際し利用できる施設あるいは、広島進出の準備期間、立ち上がり時などに、安く利用できる施設。たとえばジェトロのBSC（ビジネスサポート・インテグレーション）のようなもの）

・国際商品展示場

・本格的な国際会議場

・外国人に向く住居の開発、居住環境の整備

・国際学校など外国人子弟の教育施設の整備

③ プロモーションツール

・各国語による誘致パンフレット。そのためにはセールスポイントをよく整理しておく必要がある。（ビジネス環境に加え居住条件なども）

・ビデオなどの用意

④ 情報提供

・広島ビジネス情報を提供すること。投資に対する期待利益がなければ、広島立地の意味がないのであるから、たとえば、入札情報をインターネットで流すなどできれば効果的だと考える。

・Doing business in HIROS

HIMAのような本を作り配布する。

⑤ 投資インセンティブプランの検討

投資受け入れ国側では、投資時期などに応じた投資奨励策の提供が必要である。地方分権が遅れている我が国では、地方独自の税制上の優遇処置などとりくにいが、世界各国、各地域の例を研究し、外資に魅力あるインセンティブプランを用意する必要がある。投資受け入れを図る各地が、それぞれ競争して、より魅力ある投資奨励プランを開発することにより、はじめてその地域への外国からの投資が本格化するものである。

⑥ あらゆる機会を通し誘致活動に結びつけること

県、市、経済界要人の海外出張、国際会議出席などの機会には、積極的に外国公館の誘致、外国企業の誘致を働きかけること。また海外から要人の来訪も大きな機会である。そのため国際会議の広島誘致に向かって、一層強力な活動を展開すべきであろう。

⑦ 外国人記者に広島経済的側面も取材させること

広島は幸い平和都市として外国人記者の来訪が非常に多い。これは他の都市には見られない強味であり、外国人記者の目とペンを通して、可能な限り、産業都市としての広島を世界に発信してもらおうよう努力すべきである。そのために、外国ジャーナリスト向けの資

料の整備が必要である。
(五) 「広島学」の開発、実施

留学生、技術研修者、英語教師など一時滞在者にたいして、広島理解教育を系統的に実施すべきであろう。

彼等が広島を第二の故郷として、将来いつか自国の文化や産業をもって、広島にもどって来てくれるのが理想である。そのため留学生をあずかる大学や、研修生を受けている団体や企業に、本格的、系統的な「広島学」のプログラムを開発し、提供すべきであろう。

七 おわりに

・ 九五年一〇月一日現在の中・四国地区の大学の就職内定率は五六・三%と極めて厳しい状況であり、これは首都圏の七九・一%に比べ実に2割強も下回っている(九五年一月八日付けの中国新聞)。筆者はこの首都圏との格差の一端は外資系企業、特に外資系企業の支店、支社、事務所などの雇用によるものと考えられる。パブルの頃、東京のビルの家賃を高騰させた一因は、外資系金融機関の流入にあった。これに比べ広島では、主力産業の不振に加え、海外進出ブームによる空洞化が進行している。中央では参入、こちらは出る

一方では地方経済はもたない。そのしわ寄せが学生の就職にも現われているのである。

・ 広島街を歩いて見て、ビルのテナントとして、ほとんど横文字が目につかない。工場誘致は極めて重要である。しかし領事館も、外資系銀行や企業の支店も、コンサルタント事務所も無いところへ、工場だけ誘致してもうまく行くものだろうか。経済的効果はこちらの方が大きい。外資系企業の事務所が増えて、外国人の居住環境が整って、はじめて本格的な投資がいつてくる。

・ 広島国際的な知名度は高い。地理的環境もよい。アジア大会をホストする実行力も兼ね備える。国際化の条件は十分である。あとは、たとえば「広島に最初に支店を開設した外資系銀行には公的資金取扱を認める」というような思いきった発想による、外資系企業の誘致活動が必要であろう。

一九九五年二月

〈参考文献〉

- ・ 平成七年版 通商白書 通商産業省 編
- ・ 海外からの投資拡大を目指して―対日直接投資促進施策に関する調査―経済企画庁調整局産業経済課 編 平成七年七月二〇日

- ・一九九三年六月一七日付け International Herald Tribune 紙の「Thinking Ahead」欄の論説「The “Foreign” Investment Fallacy」 by Reginald Dale（一九九三年六月二三日付け 大阪アメリカン センター ウォーレン H・ソイファ館長の提供による）
- ・世界における大阪の知名度調査報告書 大阪府、朝大阪府国際交流財団 平成四年三月三十一日（アーサーアンド・セン アンド カンパニー 大阪事務所実施）
- ・外資系企業総覧九五 東洋経済／ダン アンド ブラッド ストリート共同編集 東洋経済新報社
- ・九五地域経済総覧 東洋経済新報社
- ・^{94/95}日本国勢図会 国勢社
- ・国際化関係資料 一九九四年 広島県国際交流課
- ・広島県のすがた 平成七年九月 広島県、などの広島県の刊行資料